



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

92.6.30 No.3618

「解決案」を拒否し、清算事業団闘争の更なる発展を! 6・27国鉄労働者集会開催

中労委「解決案」弾劾! 清算事業団闘争勝利! 国鉄労働者集会は、六月二七日午後二時より、東京・南部労政会館において、動労千葉、国労の組合員をはじめ、労組交流センターに結集する多くの労働者が集まるなか、二八〇名の結集で開催された。集会は、五月二八日中労委が提示した解決案ならざる「解決案」を弾劾するとともに、

闘いの正念場、をむかえ、ねばり強く闘いぬこう!

集会は、田中動労千葉書記長の開会あいさつののち、はじめに不屈に闘いぬいている全通四・二八連絡会と自治労横浜の労働者より連帯のあいさつをうけた。つづいて三角忠東京労組交流センター代表が、PKO法案反対闘争の報告

中野委員長基調報告

中労委解決案は、不当労働行為に全くふれていない。しかも組合にも問題があるとしている。中労委とは企業に対してモノを言う機関。それが不当労働行為にふれていないことが問題。民間の争議の場合、まず解雇という事実を消す。さらにアメとムチの両側面があるが、今回アメ的要素が一切ない。力で動労千葉と国労をたたきつぶす解体宣言だ。五・二八案の前は一部でかなり甘いことが言われてきたが、ここには階級意思をつらぬいた、組織破壊の意図がこめられている。国労の中

からの自壊作用を狙っている。解決案の背景には、PKO情勢がある。自衛隊が海外派兵しようとする時代に、労働運動に有利なことなどない。また国鉄分割民営化から五年がたつて、破綻の状況があらわになっている。三年でなくなるはずの清算事業団闘争が続いている。連合を下からくつがえしていくのは、清算事業団闘争にかかっている。

結局、自らの力に依拠して闘っていく以外にはダメ。千名の解雇者を国労運動の精華として、「宝」と位置づけ、積極的に職場に入るとき、連合をゆり動かすことができる。連合は反戦闘争課題をめぐって流動化をはじめている。清算事業団闘争が前進する限り展望はひらける。

闘いは新たな段階に入った。原点にたちかえり、仲間を信頼し、職場・地域から運動をつくりあげていこう。



報告する顧問弁護士

葉山弁護士
清算事業団公判の判決は、国鉄改革法二三条について須之部(現最高裁判事)鑑定書に全面依拠したもので、不当労働行為について全く無視した反動極まる判決だ。職場での闘いや力関係に依拠しつつ、不当処分粉砕に決起する。

阿部弁護士
組合側の主張は七点あったが、裁判長はすべてしりぞけた。改革法の形式的解釈に終始した内容。組合の主張にたいねいに答えているがゆえに、アナも多々ある。高裁での闘いが大切だ。また中労委案は労働委員会制度を自らつくきくずす行為。こうした状況を変えて、勝利を勝ちとってゆく。

中野委員長の基調報告ののち、JR各職場からの報告として、動労千葉・水戸・連帯高崎・西日本国労・八王子・新潟・大阪・高崎の組合員からそれぞれJR体制に抗して闘いぬいている報告を受けた。

最後に国労から秋田、門司闘争団、動労千葉から清算事業団の高石さん、第一波解雇者で解雇無効の判決をかちとった後藤さんよりそれぞれ勝利の日まで闘いぬく決意があらかにされた。布施副委員長長の閉会のことばと団結ガンバローで集会参加者は、新たな決意も固く闘いに総決起することを確認した。

7月5日(日)
団結地曳き組
ふるって参加を